

|      |     |     |                                      |      |                   |
|------|-----|-----|--------------------------------------|------|-------------------|
| 考試科目 | 日 文 | 所 別 | 法律學系<br>7111, 7112, 7113, 7114, 7115 | 考試時間 | 2 月 23 日(日) 第 3 節 |
|------|-----|-----|--------------------------------------|------|-------------------|

一、請將以下各規定翻譯成中文（每小題 8%，共計 40%）

- (一) 抵当建設機械を取得した第三者が抵当建設機械につき必要費又は有益費を出したときは、民法第九十六條の區別に従い、抵当建設機械の代価をもつて最も先にその償還を受けることができる。
- (二) 公務員の制止をきかずに、人声、楽器、ラジオなどの音を異常に大きく出して静穏を害し近隣に迷惑をかけた者は、これを拘留又は科料に処する。
- (三) 大学及び独立行政法人大学評価・学位授与機構は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から三月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。
- (四) 被保険者は、被害者に対する損害賠償額について自己が支払をした限度においてのみ、保険会社に対して保険金の支払を請求することができる。
- (五) 職業安定機関は、勤労青少年がその適性、能力、経験、技能の程度等にふさわしい職業を選択することを促進するため、勤労青少年その他関係者に対して雇用情報、職業に関する調査研究の成果等を提供し、勤労青少年の特性に適應した職業指導を行なう等必要な措置を講ずるものとする。

二、請將以下平成 26 年 1 月 14 日第三小法廷判決要旨翻譯成中文（30%）

血縁上の父子關係がないにもかかわらずされた認知は無効というべきであるところ、認知者が認知をするに至る事情は様々であり、自らの意思で認知したことを重視して認知者自身による無効の主張を一切許さないと解することは相当でない。また、血縁上の父子關係がないにもかかわらずされた認知については、利害關係人による無効の主張が認められる以上、認知を受けた子の保護の観点からみても、あえて認知者自身による無効の主張を一律に制限すべき理由に乏しく、具体的な事案に応じてその必要がある場合には、権利濫用の法理などによりこの主張を制限することも可能である。そして、認知者が、当該認知の効力について強い利害關係を有することは明らかであるし、認知者による血縁上の父子關係がないことを理由とする認知の無効の主張が民法 785 条によつて制限されると解することもできない。

そうすると、認知者は、民法 786 条に規定する利害關係人に当たり、自らした認知の無効を主張することができるというべきである。この理は、認知者が血縁上の父子關係がないことを知りながら認知をした場合においても異なるところはない。

|     |             |
|-----|-------------|
| 備 註 | 試 題 隨 卷 繳 交 |
|-----|-------------|

|      |     |  |                            |
|------|-----|--|----------------------------|
| 考試科目 | 日 文 | 所 別<br>法 律 學 系<br>211. 212 213 214 215 | 考試時間<br>2 月 23 日 (日) 第 3 節 |
|------|-----|--|----------------------------|

三、請將以下短文翻譯成中文 (30%)

東京都知事選が告示された。首都が直面する課題は多い。2月9日の投票日に向け、候補者は活発な論戦を展開してもらいたい。

争点に浮上してきたのが、原子力発電所の問題だ。出馬を後押しした小泉元首相とともに、細川氏が「即原発ゼロ」を掲げたことで、耳目を集めている。宇都宮氏も「脱原発」を公約としている。舛添氏は、「中長期的に原発に依存しない社会を構築していく」と訴えている。

電力の大消費地である東京で、エネルギー問題を論じることにより一定の意義はあろう。しかし、脱原発を言うなら、安価な電力を安定的に確保する具体策を示さなければ、非現実的で無責任だ。火力発電の急増による経済、家計、環境への悪影響をどう考えるのかも聞きたい。都知事には、原発の存廃を決める権限はないのに、どう脱原発を進めるのか。

少子高齢化対策も重要なテーマである。20年には東京の人口のほぼ4人に1人が高齢者になる。都内の合計特殊出生率は全国で最低水準にある。

舛添氏は、厚労相を務めた経験を生かして社会保障制度を充実させると訴える。医療・介護サービスの向上や育児支援に、限りある財源をどう使うか。各候補者にとっては知恵の出どころだ。

首都直下地震に対する備えについては、具体的政策が問われている。木造住宅密集地の不燃化は喫緊の課題である。

都議会と信頼関係を築き、着実に政策を実行に移せる人物を有権者は見極めてほしい。

(2014年1月24日読売新聞社説より)